

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 21 年度

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	伝統工芸榊細工技能後継者育成事業費				
担当課係名	商工	課	商工物産	係 作成者 大山肇浩	
総合計画での位置づけ	施策の大綱	特色ある資源を活かした産業創造のまち			総合計画のページ 69
	基本計画	物産の開発と販売の促進			
	主要施策	榊細工の振興			
予算費目	一般	会計	7 款 商工費	1 項 商工費	4 目 桜振興費
事業期間	平成	年度	～ 平成	年度	新規/継続の区分 継続
性質区分	<input type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				
根拠法令等	伝統的工芸品産業の振興に関する法律				
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 直営(一部民間委託) <input type="checkbox"/> 民間委託(全部) <input checked="" type="checkbox"/> 補助				

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	伝統工芸品「榊細工」の伝統を守り、製作技術を継承する。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	榊細工の製作技術をもつ後継者を育成し伝統を守る。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	後継者を指導する指導者に、1～3年目月額8万円、4～5年目月額5万円を支給する。

【事務事業の推移】

		項 目	単 位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	
効果	活動指標	育成資金支給者	目標	人	1	1	1
			実績	人	1	2	1
			達成度	%	100.0%	200.0%	100.0%
	成果指標	育成資金支給者	目標	人	1	1	1
			実績	人	1	2	1
			達成度	%	100.0%	200.0%	100.0%
投下コスト	項 目		総事業費	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度決算額(千円)	
	事業費(人件費を除く)(A)			600	550	960	
	人 件 費 (B)			807	793	806	
	職 員 数			0.10	0.10	0.10	
	職 員 平 均 人 件 費			8,071	7,925	8,057	
	(A) + (B) 投下コスト			1,407	1,343	1,766	
	財源内訳	国 庫 支 出 金			0	0	0
		県 支 出 金			0	0	0
		地 方 債			0	0	0
		そ の 他			0	0	0
		一 般 財 源			1,407	1,343	1,766
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)			1,407,000	671,500	1,766,000	
	市民1人当たりのコスト(円)			45	43	58	

【事務事業の今までの成果】

平成3年から8名が研修生となり、そのうち5名が研修を終了。現在1名が研修中であり、榊細工の後継者育成に成果があった。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	国指定の伝統的工芸品として、県でもその振興に力を入れているが、生活様式の変化に伴い他地域の工芸品も苦戦を強いられている。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	地域に根ざした長い歴史をもつ工芸品であり、その技術の継続と振興が望まれている。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
C 1	A 現状のまま継続（実施）	伝統的工芸品産業の振興に関する法律において、伝統工芸品が民衆の生活の中で受け継がれ、将来もそれが継続される基盤があることにかんがみ、伝統工芸品の産業の振興を図り、国民生活に豊かさと潤いを与え、地域経済の発展に寄与することを目的としていることや、関係団体の要望も大きいことなどから継続すべきと判断した。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

現在支給を受けている研修生の現状把握を行い、改善すべき点や問題点を洗い出し、後継者の育成がよりスムーズに行えるよう制度の充実を図る。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
C 1	後継者の育成支援は伝統工芸技術の継承、産業振興には欠かせない取り組みであり、より効果的な事業のあり方も含めた見直しを行いながら継続すべきと考えます。

